

## 令和元年度 京都文化芸術都市創生審議会 摘録

日時 令和元年 11 月 8 日（金） 午前 10 時～午後 0 時 5 分

場所 京都市動物園 レクチャールーム

出席委員（敬称略）：

池坊専好会長，潮江宏三副会長，赤松玉女委員，奥野史子委員，笹岡隆甫委員，清水重敦委員，ジョナ・サルズ委員，杉本歌子委員，建畠哲委員，田波宏視委員，筑摩寿委員，丁春燁委員，三田真史委員，やなぎみわ委員，村上圭子委員

事務局：

北村信幸文化芸術政策監，尾崎学文化芸術都市推進室長，船橋律夫文化交流推進担当部長，西山真司文化財担当部長，東憲明担当部長ほか

### 1 開会

（村上副市長挨拶）

委員の皆様においては大変お忙しい中、審議会に御出席いただき、御礼申し上げます。また本日は傍聴の皆様にもたくさんお越しいただいている。京都の文化のことを幅広く審議するこの審議会を多くの方々に聴いていただける大変貴重な機会であり、とてもありがたいと思っている。本日の審議会では委員の皆様から答申を頂いた第2期京都文化芸術都市創生計画の進捗状況及び本市の主要な文化芸術事業等について御報告申し上げます。お手元の資料のとおり、幅広い文化活動を展開している。京都市は大変財政が厳しいと言われてる中で、これだけの事業が展開できるのは、市民の皆様とのパートナーシップのおかげではないかと思う。本日御報告する事業以外にも、各区役所等が地域の誇りを高めるために様々な文化事業を実施しており、本当に京都では一年中文化に彩られたまちづくりが進んでると感じる。ここ京都市動物園は全国で2番目に古い動物園であり、昭和36年に、市民の皆様の寄付のおかげでできたという経緯があり、当時から京都はパートナーシップのまちであったと言える。京都市美術館については、株式会社京セラから御支援を頂き、来年3月にリニューアルオープンする。また、9月に開催したICOM京都大会では多くの美術館、博物館の関係者の方々が、市民の皆様身近な所で様々な事業を展開され、またそのネットワークを強めていただくことができた。2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックは文化の祭典でもあり、今後、誰でも参加できるスポーツの祭典である、ワールドマスターズゲームズ2021関西も控えている。これらを機に、世界から多くの方々がお越しになり、京都の文化を楽しんでいただけるであろうと期待している。そしていよいよ2021年度には機能強化した文化庁が京都にやってくる。日本の文化首都として、暮らしの文化や、全ての人を包み込むような文化による社会包摂など、文化の幅を広げ、文化の持つ力を様々な発揮して、社会全体に良い影響を及ぼすような取組を実施していかなければならない。本日は皆様からの貴重な御意見を賜り、また、ちょうど今見直しを進めている、次期京都市基本計画の参考にもさせていただきたいと思う。よろしく願います。

## 2 議事

(1) 平成30年度 「第2期 京都文化芸術都市創生計画」の取組状況について

(「京都文化芸術プログラム2020+」の重要事業を含む)

別紙のとおり意見交換

(2) 令和元年度 本市の主要な文化芸術事業等について

別紙のとおり意見交換

## 3 閉会

## (別紙) 意見交換摘録

- (1) 平成30年度 「第2期 京都文化芸術都市創生計画」 の取組状況について  
(「京都文化芸術プログラム2020+」 の重要事業を含む)

### <委員>

京都市においては多岐にわたる様々な事業を実施し、多くの方々に、文化芸術の裾野を広げる取組を行っておられるかと思うが、事業やイベントの参加者の意見集約は行っているのか。

### <事務局>

例えば、「京都文化力プロジェクト」などでは、会場でアンケート用紙を配布し、事業を知ったきっかけ、事業そのものへの感じ方や意見などの調査を行っている。

### <委員>

何らかの形で、今後活かせるような形で集約はされているという認識でよいか。

### <事務局>

御意見をお聞きする以上は、今後の事業に活かしていきたいという思いで実施している。

### <委員>

これだけの多岐にわたる事業を、遅滞なく進めておられるということは素晴らしい成果であると思う。複数の事業を並行して実施しているのは、歴史まちづくり法の動きにすごく似ていると思う。同法は10年間かけて実施しているわけだが、どのように進捗したかだけでなく、1つ1つの事業でどのような効果が生まれたか、また、並行して事業を進めることによって、どのような波及効果が生まれたかということに重きを置いている。国土交通省が所管する同法の検討委員会に参画しており、そうした考え方が参考になるのではないかと思った。京都市においても個別の事業効果と、並行して事業を実施することの波及効果の両方が今後、議論されるとよいと思った。

### <事務局>

両委員の質問趣旨は個別の事業毎のアンケートをどうフィードバックしていくのか、また、京都市の文化芸術政策を総体としてどう評価し、どう改善していくのか、ということかと思う。制度としては、市役所全体で行政評価システムというものがあり、文化という政策レベルの政策評価と、それぞれの事業ごとに目標を立てる事務事業評価というものがある。そうした仕組みが十分に機能しているかどうかは、今後しっかりと検証していかないとけない。また、市民の皆様の実感が反映できているか、審議会委員の皆様の御意見を踏まえながら常に検証していく必要があると考えている。

## (2) 令和元年度 本市の主要な文化芸術事業等について

### <委員>

委員の皆様の中には、特定の事業に関わっていただいた方もいらっしゃると思う。御経験を踏まえた御意見なども頂けるとありがたい。

### <委員>

いけばな協会として、資料2のP5「京都・くらしの文化×知恵産業展」に関わらせていただいた。これは経済センターとみやこめッセを舞台に、京都市、商工会議所等が主催した事業で、西陣織の製造過程を全て見られたりと、これまでない、面白い事業であった。他にもお茶やお花を体験できるスペースを設けたりと、アイデアは良かったが、いつどこで何が行われているのか、いかんせん宣伝が行き届いておらず、関係者以外の参加者が一人もいないという状況もあった。せっかく良い事業であったのに残念に思う。例えば、人が集まる場に出向いていく、場を設けるならば、企業等を巻き込んで広く広報するなどの工夫が必要である。先ほどの委員の話にも関連するが、行政評価システムは、なかなか一般の方の目に留まるようなものではない。前年度の取組内容と今年度の取組予定のつながりがわかるような資料があると、市民にとっても、審議会委員にとってもわかりやすい。

### <委員>

御報告いただいた中で、資料2のP6「世界遺産・二条城の保存・活用推進」に記載のある「東アジア文化都市2017京都「アジア回廊 現代美術展」」に芸術監督として関わらせていただいた。これまでの京都市の文化行政において、文化遺産は「保存」の方に重点が置かれていたが、最近では観光資源等として「活用」という考え方が採用されつつある。様々な制約があったかと思うが、結果としてかなり自由に、思い切った使い方をすることができ、大きな成果を上げることができた。この手法は、資料2のP8「art KYOTO 2019」にも活かされており、文化遺産をしっかりと守りながら、もう一步踏み込んで、その魅力を活用するという成功例であると言える。また、資料1のP8「京都文化力プロジェクト2016-2020」にも関わらせていただいた。旧京都府立総合資料館の前庭で、オーストラリアの芸術家による、約5万本の葦のインスタレーションを実施し、他にも岡崎公園にバルーンこけしを設置するなど様々なイベントを実施した。このこけしについては、岡崎公園の高さ規制が非常に厳しく、会期中からこけしを横倒しにし、「涅槃こけし」になった。涅槃図のようになったことは、それはそれで面白かったという意見もある。京都市は広告物等に非常に厳しい規制があるまちであるが、二条城ではかなり大胆なことが許容されているので、例えば会期が数日間の、一過性のプロジェクトの場合は規制を緩和するなどの措置があっても良いのではないか。これらの事業を通じて、市全体の大きな流れとして、文化遺産や観光資源を活用していこうという動きが、積極的に始まっているように感じた。

#### <事務局>

文化力プロジェクトの展示で、こけしが横倒しになった経過について、御説明させていただきたい。設置を届け出る際に、担当部署からは、景観規制があるため、できるだけ周囲への影響を配慮した計画をするように指導があったと聞いている。それを受けて芸術家からは、こけしを立てる期間と横倒しにする期間を定めて届け出いただいたので、涅槃こけしは当初の計画どおりに行われたことになる。立てたことが問題になったから横倒しにしたわけではない。それがマスコミ等で拡散され、涅槃こけしとして注目を浴びる結果になった。京都市としては、文化を基軸とした市政運営に取り組んでおり、文化イベントについては他部局からも多大な協力をいただいている。今後もしっかりと関係局と連携していきたいと考えている。

#### <事務局>

二条城については、文化財の活用により得た収益を修理に充てるという、保存と活用のサイクルを続けていきたいと考えている。今も、水を使えない等といった条件をクリアしながら、重要文化財の二の丸御殿台所に、池坊会長にお願いした立派ないけばなを展示させていただいている。大前提として、文化財の保存を行ったうえで、引き続き活用に力を入れていきたい。

#### <委員>

涅槃こけしについて、今の説明を聞くと、しっかりと当初の予定どおり実施されたということがわかった。これは重要な情報で、今、芸術における表現の自由・不自由が話題である中、さすが京都市と評価されるよう、うまく広報すると良いと思う。京都市においてはHAPSや京都芸術センターをはじめとした、若手芸術家を支援する様々な事業を実施しており、本当にありがたく思っている。一方で、資料2のP4「芸術家のグローバルアート市場への進出支援」について、芸術家を育てるうえで、海外のアートフェアに作品を出展することが落としどころになっている点が気になっている。アートフェアはそもそも利益を得るビジネスの場である。また、海外のアートフェアであるため、「art KYOTO 2019」のように、京都の文化財等を舞台に多くの市民が芸術に接し、作品を買って芸術家を応援しようという趣旨でもなく、個人的には何となく違和感がある。他にも、ふるさと納税型クラウドファンディングを活用するという点や、芸術家を選出するのは誰なのか、作品を売る場であるブースは京都市として出すのか、ギャラリーは介在するのか、売上の分配方法など、詳しく御説明いただきたい。

#### <事務局>

本事業は今年度からの新規事業であり、非常にチャレンジングな事業であると考えている。実施に当たっては、まず事業者とギャラリーについて公募を行い、「MORI YU GALLERY」を選定した。また、芸術家については、専門家を集めた選定委員会を開催し、京都市芸術新人賞の受賞者や、京都市芸術文化特別奨励制度の対象者で、現在特定のギャラ

リーに所属していない方の中から、今年度は笹岡由梨子氏と谷中佑輔氏の2名を選出した。この2名の後押しをいただける方を広く募るため、クラウドファンディングを行っている。なぜ海外のアートフェアなのか、どのように事業者を選んだのか、今後行政としてどう公平性を持って芸術家を選定するのか等、透明性と公正さ、見える化に留意し、頂いた御意見を踏まえ、事業の結果、効果をしっかりと検証し、来年度以降も引き続き実施したいと考えている。我々にとっても初めての経験であり、事業はまだ始まったところであるため柔軟に対応していきたい。

#### <委員>

引き続き、本件について意見を述べたい。アートフェアは展覧会とは違い、作品が売買されるビジネスの場である。京都市として、台北のアートフェアに出展するという点には、何か京都市のブランド的なメリットがあるのではないかと推測するが、正直なところ若干違和感がある。若手芸術家支援のためには、やはり京都市内できちんとした展覧会を開催することが一番ではないかと思う。先ほど話に出た「art KYOTO 2019」と同時期に、清水寺でも現代美術等の展覧会が開催されていた。私も現地に行ったが、観光客をはじめ、とにかく人が多くて、会場も狭く、空調が効いていないため、正直なところちゃんと鑑賞できるような状況ではなかった。設備面の問題もあるが、会期が数日間と短すぎて、人が集中しすぎてしまうためかと思う。古いお屋敷や狭い空間で現代美術を見せるという手法はベネチアなど、海外ではよくあることだが、その場合、会期が半年間などと、十分に取られているため、人が一気に集中して混雑することがない。日本の文化財の場合そこまで日数は取れないかもしれないが、少しでも長く取り、しっかりと作品を鑑賞できるようにしてもらいたい。

#### <事務局>

今御指摘のあった二条城、清水寺の展覧会については、前提として、9月に実施したICOM京都大会の関連事業として、7日間の会期に合わせる必要があった。いずれも会期が短く、二条城においては簡易のエアコンを設置したが人の多さもあってサウナのような状態であったことは実感している。御指摘については今後の事業に十分反映していきたい。また、「芸術家のグローバルアート市場への進出支援」について申し上げますと、今、京都には音楽系も含めて10校の芸術系大学があり、毎年2000人以上の学生が卒業しているという状況がある。卒業生たちが社会に出ていく中で、行政として何か支援ができないかということで「art KYOTO 2019」や「京都学生アートオークション」など、経済的地位向上に向けた事業を実施している。本事業は非常にチャレンジングな取組であり、海外のアートフェアに進出することなど、御指摘の点について、今後の事業にどのように反映していくか、慎重に検討していきたいと考えている。

#### <副会長>

資料1のP3「国立京都伝統芸能文化センター」について、常々その必要性について訴えてきた。この第2期京都文化芸術都市創生計画においても計画の眼目の一つであると理解している。現実には、伝統芸能の分野においては、一口に演奏技術といっても上方で形成されたものと関東で形成されたもので大きく異なり、演奏技術自体が途絶えそうになっているという悲鳴のような話をよく聞いており、演奏技術の継承は喫緊の問題であると言える。そのような中、文化庁の京都への全面的移転は有利な状況である。上方、京都で形成されてきた伝統音楽の演奏技術を、本当の意味でどうやって継承するかということを、文化庁にも周知していくことが重要であり、京都市には、このことを常に念頭において、戦略的に文化庁との折衝に当たっていただきたい。

また、資料2のP19「京都市京セラ美術館再整備」について、新たに「コレクションルーム」として年間を通じて常設展示を行う展示室を新設することが、今回の改修の大きなポイントの一つである。これを上手に活用することが大切。観光客はもちろん、子どもたちには是非見てもらいたい。資料2のP11に「子どもを対象とした文化芸術に関する施策一覧」に記載されているが、現代美術に関する取組では大学生以上の年代を対象としたものがほとんどで、小中高生がもっと現代美術に触れることができる状況を作ることが大切である。そのためなら、美術館の学芸員もファシリテーターを買って出るだろう。既に美術館としても考えていると思うが、教育委員会等とも協議のうえ、そうした仕組みを是非構築してもらいたいと思っている。そうした取組は文化の基盤を広げることにつながり、京都の文化を維持していくことの大きな支えになるだろう。美術館を教育の場として活用することを、大きく打ち出すことを考えてもらいたい。

#### <事務局>

「国立京都伝統芸能文化センター」の実現に向け、現在、「伝統芸能文化創生プロジェクト」に取り組んでいる。これは、例えば三味線のバチやコマに象牙等の今では入手が困難な材料を用いている場合など、様々な要因で継承が困難になっている伝統芸能文化について、代替品の可能性も含めて研究し、伝統芸能文化の継承、復元を目的に、京都市、京都芸術センター、その他関係機関等と連携し実施するものである。文化庁からも参画いただいております。今後も文化庁からしっかりと目を向けていただきたいという思いである。こうした事業を通じて、いずれは「国立京都伝統芸能文化センター」の実現につながるような下地作りができればと考えている。

また、子どもを対象にした美術館の取組については、来年3月21日にオープン後、どのような展開をしていくか、しっかりと教育委員会等とも連携して取り組んでいきたい。本日会場となっている、この京都市動物園についても同様で、動物園を通じて、環境、命に目を向けることにつなげるといった、文化に対する子どもの感度上げることは大きなミッションであり、美術館とともにしっかりと役割を果たしていきたい。

#### <委員>

教育についてとても大切なお話を頂いた。先ほど園内散策していたところ、「チャレンジ体験事業」の掲示が目に入った。これは、中学2年生が園内で動物の飼育のお手伝いをするという職場体験事業で、動物園以外にも京都市内の様々な事業者等に協力いただいております、中学生のキャリア教育の一環として教育委員会でも大きく取り上げている。芸術を鑑賞すること、自分で実際に体験すること、働くということ、それぞれ全てが文化教育につながっていると感じる。本日の資料の中にも同様の取組、いわば「種をまく」事業がたくさん散りばめられている。一方で先ほどから話に出ている「評価」については、文化も教育も、今取り組んだことが花開くまでには長い時間が掛かるので、評価方法が非常に難しい。それでもやはり、市民の目で見えてわかりやすい評価があると良いし、たくさんある事業を精査して今後につなげていく必要がある。また、広報について、最近メディア等で取りざたされているステルスマーケティングは不可だが、SNSを活用するという方向性は間違いではないと思っている。もちろんその手法は緻密に計算して行う必要があるが、SNS等を用いた発信は重要である。これだけ多くの事業があるのに、市民の方がどれだけ認知しているかは疑問である。先ほど、事業の観客がいなかったという話があったが、今後、より広報に力を入れていく必要がある。ただし、ボタンの掛け違えが起こらないよう、しっかりと精査のうえ、取り組んでもらいたい。

ところで、先日ラグビーワールドカップ2019日本大会が開催され、日本中が熱狂し、多くの外国人が京都にも観光に来られたが、このような状況はそこまで想定されていなかったと思う。スポーツツーリズムに代表されるような、スポーツにおける起爆力が、来年再来年と、同等かそれ以上の形でやって来ることを想定して、受入れ体制を作っておく必要がある。今後も、東京2020オリンピック・パラリンピックに、ワールドマスターズゲームズ2021関西と、外国の富裕層がこぞって観光に訪れる機会がある。先日、陸上競技の大会を観戦しにスペインを訪れた際にも、スポーツが地域にもたらす経済効果の大きさを実感した。日本においても、是非それをしっかりと受け止められる体制を整えてもらいたい。

#### <事務局>

先ほど話に出た子ども向けの事業や、伝統芸能についての事業など、御指摘のとおり、今すぐに芽が出なくとも、市民の文化に対する感度を上げ、将来的に花開くよう、その幹を太くし、しっかり根が張るよう土を耕すことが、行政の立場で文化に携わる者としての役割、姿勢であると認識している。その中でも、事業のわかりやすさを示したり、事業内容を見直し、今後にどのようにつなげていくか精査する姿勢は常に持ちたいと考えている。今、何が求められているのか、我々自身しっかりと向き合って検討していきたい。

次に、効果的な広報についてであるが、御指摘いただいたとおり、いかに良い事業を、数多く実施しても、事前に周知ができておらず、十分に届いていなかったということは、我々としてはとても悔しく思う。文化事業の効果を数字で示すことは難しく、なおのこと、事前周知を徹底することは大前提、事業の第一段階である。今後はしっかりと努めていきたい。また、この間、京都市が芸能事務所と契約を結び、SNSを用いた市政情報発信を行ったこ

とが、メディアで取り上げられている。情報発信において、SNSは今後も大いに活用していく必要があるが、その手法については、広報担当部署にも様々な意見が寄せられており、対外的に説明できるよう、見える化したうえで、しっかりと取り組んでいきたいと考えている。また、スポーツイベントについては、再来年の5月、ここ岡崎公園を会場として、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開会式が行われ、2万人以上が参加される予定である。関西全域に関わることであるので、しっかりと受入れ体制を整えていきたい。

#### <委員>

大学で演劇論を教えているが、1年生100人に、実際に演劇を観たことがあるかと聞くと、手を挙げるのは毎年10人～15人くらいである。その中には、先ほど話に出た、幼い頃の能や狂言などの体験から、吉本新喜劇、宝塚歌劇まで様々ある。また、以前ハムレットの授業で学生に出席理由を聞いたら「ミュージカルが好きだから」と言われ、がっかりしたことがあり、学生の知識の浅さを感じる。私は狂言をはじめとした伝統芸能の研究も専門としており、京都市の支援もあって、様々な年代、場所で伝統芸能を体験できる機会が増えてきていることは素晴らしいことであると思う。一方で、今、京都では現代演劇も盛んになってきている。東京や海外の劇団の作品を京都で上演する「KYOTO EXPERIMENT」、京都駅東南部エリアに誕生した新しい劇場「THEATRE E9 KYOTO」、長年京都で活動している劇団「地点」、稽古場を提供している「京都芸術センター」など様々な実例があるが、演劇作品は、美術作品とは違って、作品として残ったり、売買されたりするものではないので、まだまだ支援が必要である。演劇界では30代でも若手と呼ばれ他の仕事をして生計を立てていたり、やがて東京に出て行ってしまったり、40代以上のプロの演劇人は京都には少ない。例えば平田オリザ氏が演劇と観光を結び付ける取組を行っているように、事業をプロデュースする、「アートマネジメント力」が今、求められている。そうした力は、家元制度の下であれば、自然と身に付くようなものであるかもしれないが、私が勤務する大学をはじめ、関西の大学でカリキュラムとして実施しているところはほとんどない。この資料の中からも見えてこない。アートマネジメント力を身に付けるための方法について、考えがあれば是非お聞きしたい。

#### <事務局>

御指摘のとおり、我々行政が行っているのは、若手の芸術家や、その芸術活動などに対する側面支援であると言える。ここ京都で、様々なジャンルの文化がこれほどまで培われ続けてきたというのは、ひとえに市民の皆様の「目利き力」があったためかと思う。ただ、そうした力をどのように養成していくのか、行政の立場でそのような視点に立った事業は現状としてはない。京都にこれだけ芸術系大学がある中で、アートマネジメント力は最近特に注目されており、その教育システムの中で養成されていくものと理解しているが、体系的な把握はできていない状況である。

## <委員>

これまでの議論を聞いていると、文化とは、これほど行政を挙げて取り組まないといけないほど危機的状況に置かれていると、改めて実感する。私が携わっている生活文化の分野で言うと、明治に始まり、今から100年前くらいまでは、クローズドされた世界のものであった。それが今やオープンしていかないと、失われていってしまうという状況が起こっている。もともと伝統文化とは生活文化の中にあり、誰もが教養として身に付けなければいけないもので、身に付けることで自分が所属している社会の人間関係がスムーズになり、やがては自分自身を高めるといった機能があった。このように生活文化が土壌となり、目利きができる、総合的な文化を身に付けた人間が育っていったのである。それが今、建物の様式が大きく変わり、人の生活そのものが変わっていく中で、伝統文化が以前のように、暮らしの中になくともよくなってきている。これまでの話は、そんな中、子どもたちや若い世代に様々な体験をさせて教育し、未来への種まきを行っていかうということかと思うが、文化というのは本来、お金が掛かるものである。体験をさせるためには流儀や作法を身に付けた人材が必要であり、その人材を育成するためには莫大な人、時間、お金が掛かっている。もちろん、将来花開くよう、子どもたちの体験機会を創出することは大事で、私自身、小学校の頃、学校授業で狂言を見たり、近所の神社で奉納狂言を見たりした際には、何となく誇らしげな気持ちになり、今でも心に沁みついている。ただ、子どもたちだけでいいのかという点が疑問。子どもが何かお稽古事をしようとする時、そのためのお金を出すのは大人たちなので、やはり大人たちの生活の中で、伝統文化の必要性を認識してもらわないと、子どもたちが体験した後、大きくなって自分でお稽古事を続けていくまでの間を支えるものがなくなってしまふ。私の父の世代までは、勤務先の会社が福利厚生の一環として社員にお花やお茶のお稽古をさせたり、会社の中にそのための作法室があったが、今や京都に店を構える企業でもほとんど実施していないように思う。行政には、大人たちを教育し、文化に対する認識を深めるような事業を実施していただき、文化の下支え力の育成に是非取り組んでもらいたい。一方で、文化を無料で体験できるような事業がたくさんありすぎると、文化がずいぶん安売りにされてしまっていると感じることもある。私たち、伝統文化に携わる者が何か事業を行おうとする際に料金を設けると、それ自体が非常にハードルの高いものになってしまう。文化の世界において経済をどのように成り立たせるのか、しっかり考えていかないといけない。

また、資料2のP12「祇園祭創始1150年記念事業」に関連して申し上げたい。私はまさに祇園祭の氏子の町内に住んでおり、最近、どこのお祭りでも、担い手となる人材の育成に苦慮されているという声を聞く。今の世の中、氏子である町内に住んでいる人だけでお祭りを執り行うことは難しいが、本来、祭りとはイベントではなく神事である。例えば、普段の暮らしでは氏子であるという意識はなくても、お神輿がやってきて、太鼓やお囃子の音色が聞こえてくると、何となく町中に神様がいらっしゃるような気がして、表に駆け出して行って、手を合わせようという意識が生まれる。ところが、今や、祇園祭を支えている多くの人は氏子ではない町内からの応援で構成されている。そのような状況で、観光資源としての価値が後押しとなり、今後イベント的な意識だけが強まって、神様の気配が消えていってしまうのではないかと危惧している。具体的な提案はまだないが、観光資源という側面だけでなく、

本来の神の存在を再認識させるような取組が今後必要ではないだろうか。それは観光客のマナー向上にもつながるだろう。

#### <事務局>

暮らしの文化、生活文化について、我々行政としては二つの方向性を大切にする必要があると考えている。まず一つは、文化の世界の高みを感じてもらうこと、もう一つは、暮らしの中で息づく文化の裾野をいかに広げていくかである。まずは暮らしの文化の存在を知り、文化に触れ、次に実際に自分で体験し、深まればそれを身に付け、更には道として究めるという一連の流れがある。委員からも御紹介いただいた、資料2のP5「京都文化力プロジェクト2016-2020」について、今年度は「くらしの文化」をテーマに様々な取組を行った。9月、10月に実施した、茶道、華道、書道などの体験や、ステージイベントなどは大人の方への教育ということにもつながるかと思う。個人的には、暮らしの文化とは言い換えれば、「季節を何で感じるか」といった、日本人の暮らしの中の美意識、たしなみであると思っている。しかし、現状は、私自身も含め、そういったことが十分認識できているとは言えない状況であり、今後しっかりと根付かせていきたい。祭りについての御指摘についても、おっしゃるとおり、本来の意味、原点をしっかりと踏まえたくて事業を実施することが基本であると考えている。

#### <委員>

これまでの話を聞いていて、やはり文化は危機的な状況に置かれているという思いである。資料2のP11「子どもを対象とした文化芸術に関する施策一覧」を見ると、子どもがどうこうというより、暮らしの文化、生活文化全般のことが気になる。ハード面では、今どんどん町家が少なくなっており、20年～30年前の暮らしと今の暮らしが全く異質なものであると感じる。マンションの増加や、家屋の狭小化、更には情報化社会が進んでいる中で、京都における生活文化というとても大事なものに気付かないまま育っていく例は多々あるだろうと思う。そんな中、茶道、華道などの体験機会の創出は良いことだと思うが、同様の事業は、私の田舎である京丹後市をはじめ他府県でも行われている。例えば、生活様式がどれだけ西洋化しようが、京都では文化の良さ、豊かさ、潤いが生活のいたるところにあるというような、京都における体験は他とは一味違うんだと言える、一步踏み込んだ取組が必要ではないだろうか。体験して面白かっただけで終わらせないよう、子どもたち自身の価値観で、「この作法の緊張感はこのスポーツにも活かせるのではないか」とか「この精神性や趣は本を読むときにも活かせるのではないか」と感じられるよう、体験そのものの持つ、普遍的な豊かさ、潤いのようなものを、一步踏み込んだ形で伝えていく必要がある。京都では様々なジャンルの芸術に携わる方々が、実にバラエティに富んだ活動を展開している。ほんものの文化が息づく京都の良さを、子どもたちのメリットとして、一人でも多く伝えていく工夫が必要であると強く感じた。

また、もう一点、資料2のP9「京都文学賞」について、担当者の方々も実感していると思うが、自治体が文学賞を主催することは非常に難しく、90年代に全国的に創設が相次い

だが、なかなか継続できなかつたという経緯がある。そんな中、あえて京都で新しく始まつたということをして、やるからには継続してもらいたいと思っている。今のところ、一定の応募件数があつたと聞いているが、今回の選考結果を来年度以降どのように活かしていくかが重要だ。今や出版文化そのものが衰えつつある中、書店等とタイアップするなど、京都独自の、市民にわかりやすい手法で、ビジュアル的にどんどん表に出して行ってほしい。先ほど広告の問題点についての話もあつたが、新聞紙面には限界があるので、書店で直接情報に触れられるなど、生の声を届けて、事業としてうまく育ててほしい。今回はテーマは自由ということだが、個人的には、ゆくゆくは京都と言えばこのテーマ、と絞ってほしいと思っている。例えば原田マハ氏が審査員の一人を務められているので、芸術をテーマにすれば、京都らしい、素晴らしい文学賞に育っていくのではないだろうか。

#### <委員>

本日会場に来るに当たって、ロームシアター京都の前でバスを降り、ちょうど小学2年生くらいの団体と一緒に歩いてきた。すると美術館の工事の囲いに、たくさんの目が描いてあつた。(※美術家の岡本光博氏による「目の力」をテーマにしたインスタレーション作品。現在は工事完了に伴い撤去されている。) その絵を小学生がとても興味津々に見て騒いでいるのを見て、子どもの視線はどんなところにつながるかわからないと、改めて感じた。また、子どもたちはここが美術館であるとは分かっていない様子だったので、少しでも多くの子どもに、ここには京都市京セラ美術館があり、近くにはロームシアター京都、京都市動物園、国立近代美術館があるということを知ってもらいたいと思った。

また、京都では多くのバスが走っており、バス文化が根付いていると言える。何か京都市の事業を広報するに当たって、バスの広告を活用できないだろうかと思った。小中学生の大半は日常的にバスを利用しているだろうと思うが、小中学生の間では、所謂デコバスといって、絵が描いてあつたり、何か特徴的なラッピングがしてあるバスを見ると良いことがあると言われているらしいので、子どもの文化体験につなげることもできるのではないだろうか。子どもが行きたいと言えば、親は連れて行ってあげようと思うが、反対に、親が子どもを無理矢理連れていくことはなかなか難しい。子どもから大人を引っ張るような形の広報ができればよいと思った。

#### <委員>

様々な分野の事業を、これだけ膨大な数御報告いただき、さすが京都市と感心すると同時に、前回の審議会と同様、報告を聞くだけで頭が飽和してしまつて、正直なところそこから何かを考えられなかつた。文化行政を多方面にわたつて実施されていることはよく分かるが、例えばこの「第2期京都文化芸術都市創生計画」と、今回の報告に出てきた「文化首都・京都推進本部」との関わりや位置付けであるとか、その中で何を一番の幹として、根っ子としているのか、それらを図式的に理解することが難しい。それぞれの事業自体は素晴らしいものであつても、審議委員として何か意見を言うとなると、少し困つてしまう。それは広報にも通じおり、たくさんの事業を推進している中で最も力を入れて告知したいことは何な

のかが見えてこず、結局、メディアとの良い形での連動ができてないような気がする。

前回の審議会で「第2期京都文化芸術都市創生計画」の進捗状況についての報告を求めたが、資料1にあるように、事業全体のうちの何パーセントが実施中であって、未着手がいくつ残っているのかということよりも、文化行政として大切に思っているゴールに向けて事業を走らせている中で、どのくらいそれが達成できているのか、ということが知りたい。入場者数など数値化できるもの以外にも、最初に話に出たような、参加者の方々の声も指標の一つになるだろう。より良い文化行政につなげるため、今何が課題で、来年度に向けてどのような事例を積み上げていく必要があるのかが議論できるような報告や、何を幹にして、何を枝葉と考えているのか、その着手状況がわかるような図式化をしていただければ、より意義のある審議会になるのではないかと思った。

#### <委員>

たくさんの御報告を頂き、京都市の事業が実に多岐にわたっていることが分かることも、個人的に気になっていた取組が、実は京都市のプログラムであったと、気付かされることも多かった。私は市民公募委員ということで、多くの事業を知るわけでもなく、企画から関わっているわけでもないが、一般市民としての感覚で述べたいと思う。私は福祉の仕事に携わっており、資料2のP4「文化芸術による共生社会実現に向けた基盤づくり事業」には、以前、実際に少し関わらせていただいたこともあり、興味を持っている。共生社会という言葉を考えてとき、「共生社会実現に向けた」ということは、現時点では共生社会が実現できていない状況であるのかと感じる。それは実際に、自分自身の仕事の中でも感じるころではあるが、それがこの事業によって、芸術という切り口で何かが始まったり、何かを知るきっかけになるのではないかと感じている。共生社会が実現できていないということは、共生されていない人たちがこの世の中、もしくは京都市内にたくさんいるということかと思う。先ほど教育の話が出たが、子どもたちは無条件で様々なことを教えてもらえる立場にあるのかと思う反面、例えば、学校に行けない子や経済的な貧困世帯など、そこからこぼれてしまい、スポットがまだ当たっていない子たちがたくさんいる。文化芸術には、お金を支払う必要があるものから、無料で楽しめるものまで様々あるが、本来は誰もが楽しむ権利があるので、スポットがなかなか当たらない人たち、当たりにくい人たちへのアプローチの方法として効果があるのではないだろうか。そうした人たちが、芸術を介して一緒に何かに関わることがきっかけとなり、スポットが当たり始め、様々な新しいことが創り上げられる可能性が生まれるのではないかと思う。私自身は日コリアンであり、文化芸術の下で、外国人や性的少数者、貧困世帯、障害者らと関わる中で、企画者や他の参加者、芸術側にとっても、こうした社会問題や制度的な課題を知るきっかけになってほしい。マイノリティの側には広く発信する力はあまりないので、京都市の力も借りて、誰もが楽しめるという文化芸術の力を一つの手法として、様々な社会問題へのアプローチにつなげる取組が広がることを期待している。

<委員>

改めて事業を見ていくと、守るべき文化とこれから振興していくような文化が、どうも乖離しているように感じる。そのため、改めて文化事業の相乗効果の重要性について申し上げたいと思う。また、生活文化について、これまで多くの委員の方々から出た意見については全て賛成である。現代の生活と生活文化とは明らかに乖離しており、この乖離をどのようにして埋めていくかということが、京都市の事業全体の中でも大きな役割を果たしていくことになるのではないかと、改めて思った。

<委員>

本日は皆様のお話を聞きながら、文化は、受け手に対してどう響くかということがまず大事で、そのうえで適切な広報により、多くの人に伝えていく必要があり、それらの話が全てつながっていて、今後私達がやるべきことがずいぶんと見えてきたように思う。委員から頂いた、事業を体系的に整理する必要があるという御指摘もそのとおりである。また、様々な取組を一生懸命企画しているが、多くの市民の方に伝わり、生活の中に取り入れていただかないと意味がない。文化とは、今突然現れたものではなく、昔から連綿と受け継がれてきたものであり、その中で、その時々の人々の暮らしを取り入れながら、ずっとつながってきたもので、生活と文化との乖離は今始まったものではないだろうと思う。昔から文化をはじめ様々なことを積み上げてきた方もいれば、全くそれに関わっていない方もいて、そうした人たちがどのように交流したり、つながったりするのか、そのきっかけ作りを、私たち行政が少しお手伝いすることによって、民と民がうまくつながっていくことができればと思っている。また、最後に共生社会のことについても触れていただいたが、今、まさに私も福祉の分野も担当しており、様々な人たちの暮らしの中に文化があるということが大事で、お金の一部のある余裕のある方だけの文化であってはならないと思っている。委員から紹介のあった、伝統文化の体験について、私も実際にいけばなのコーナーで、先生から、道に生えているエノコログサのいけ方を教わり、誰でもできるいけばなの手法に感動した。また、これとは別に刑務所等から出所した人の立ち直りを支えるために、地域の人たちがいけばなを教える取組もあり、心のささくれを癒すような活動を見て、立場や住む環境などが違っても、文化を通じてお互いをわかり合うことができるという、文化の力の幅広さを感じた。そしてその文化の力は、行政においても、福祉、文化、スポーツなど、それぞれ分かれているセッションが、お互いをわかり合うための、横軸にもなると思った。本日はとても勉強になる審議会であり、本当にありがたく思っている。

<会長>

私の方からも一つ言わせていただければ、「国立京都伝統芸能文化センター」のことが話題に上がったが、文化行政は生き物であり、現代の時流を把握するとともに、人が集まるような、目に付きやすい華やかな事業だけではなく、何を守っていかなければならないのか、何を伝えていかなければならないのかという、本質を見極める視点が必要である。

また、これだけ多彩なプログラムを実施されているので、文化芸術という概念や、文化芸

術と行政との関わり方が変わっていく中で、その都度、一つ一つ丁寧に精査、確認し、直すべきところは直し、次世代へ提案していくという、誠実さと俊敏性の両方が求められていると思う。このようにして京都ならではの、文化の良い循環が生み出されるのではないかと期待している。

<事務局>

委員の先生方には、長時間にわたり御審議いただき、誠にありがたく思う。個別の事業に対するものから、政策の考え方に対する御意見、御指摘、また、この創生審議会での報告の在り方などについて、各方面から御意見をいただいた。文化庁が移転してくることに合わせて、いよいよ京都が名実ともに「文化首都」という大きな役割を担う局面を迎えていると思っている。市民の皆様がどのように実感しているのかということに加え、日本における京都ということで、京都のことばかりではなく、日本全体のことも見渡す必要があろうかと思っている。「自転車操業」という、ややネガティブな表現で使う言葉があるが、このように、常に都市間競争にさらされ、市民の価値観も変わっていく中で、文化政策のみならず、あらゆる政策分野において常に自転車をこぎ続け、チャレンジし続けることこそが重要であると思っている。本日は特に、評価や広報の課題、2020年以降に向けての海外からのお客様の受入れなどといった観点からも御意見を頂いた。頂いた御意見は十分にこれからの政策、事業に反映していきたいと考えている。引き続き御指導いただきますようお願い申し上げます、京都市からの御礼の御挨拶とさせていただきます。